

富山大学令和6年度卒業論文

氷見市におけるケアネット活動の取り組み

——「ご近所付き合い」の延長に表れるきめ細かな個別的支援——

富山大学人文学部人文学科
社会文化コース 社会学分野
氏名 神戸景湖

<目次>

第1章 問題関心と調査概要.....	1
第1節 問題関心	1
第2節 氷見市の概要	2
第3節 調査概要	3
第2章 地域の福祉を担う取り組みであるケアネット活動.....	4
第1節 ケアネット活動とは	4
第1項 概要.....	4
第2項 富山県地域総合福祉推進事業(ふれあいコミュニティ・ケアネット 21)事業の実施内容	4
第3項 富山県社会福祉協議会の評価	5
第2節 ケアネット活動の流れ	6
第3章 氷見市におけるケアネット活動	7
第1節 氷見市におけるケアネット活動の概要.....	7
第1項 氷見市社会福祉協議会によるケアネット活動までの取り組みと評価	7
第2項 氷見市におけるケアネット活動の捉え方	8
第3項 氷見市におけるケアネット活動で関わる主体毎の役割	9
第2節 氷見市におけるケアネットチームの組み方・活動の行われ方	11
第3節 報告の行われ方と活用事例	13
第1項 報告の行われ方	13
第2項 報告の活用事例	13
第4節 氷見市におけるケアネット活動の4つの目的と意識されていること	15
第1項 ケアネット活動の目的	15
第2項 ケアネット活動を行う上で意識されていること	15
第5節 データ 実績推移	17
第4章 事例分析	19
第1節 事例1：地域による早期発見と専門職との連携により、問題が深刻化する前に支援を行うことができた事例.....	19
第1項 概要.....	19
第2項 支援の流れ.....	19
第2節 事例2：途切れかけた支援を支援の再編により繋ぎとめられた事例.....	21

第1項 概要.....	21
第2項 支援の流れ.....	21
第3節 事例3：地域の関係を調整し、関係者それぞれが納得する支援の形を模 索・実施された事例.....	22
第1項 概要.....	22
第2項 支援の流れ.....	22
第4節 事例4：専門職の関わりが対象者への理解を促し対象者・支援者・地域の 安心につながった事例.....	24
第1項 概要.....	24
第2項 支援の流れ.....	24
第5節 事例5：市社協職員の働きで新たな担い手の創出への道筋が伺えた事例.....	26
第1項 概要.....	26
第2項 支援の流れ.....	26
第3項 新たに進む、担い手を創出する取り組み.....	27
第6節 事例6：個人の課題を地域の課題に－外出支援サービスが出来るまで－.....	28
第1項 概要.....	28
第2項 支援の流れ.....	28
第5章 分析・考察 ――ケアネット活動の一連の流れに見られる特徴――.....	29
第1節 対象者の発見－連絡体制の構築がもたらす迅速な支援－.....	29
第2節 支援の構築――オーダーメイドに作られる支援内容――.....	30
第1項 概要.....	30
第2項 チームを作ること――負担感の軽減と福祉活動の啓発――.....	30
第3項 専門職と連携した細かな支援の作成――支援ニーズと地域との関係を考 慮した「無理のない」オーダーメイド支援の構築――.....	31
第3節 ケアネット会議――それぞれが安心して活動できる体制の構築――.....	33
第4節 活動報告――地域のつながりを可視化し新たな支援につなげる体制――.....	34
第5節 氷見市におけるケアネット活動全体に見られる特徴.....	35
第1項 「ご近所付き合い」を制度ですということ.....	35
第2項 地域のつながりに専門職が溶け込む体制.....	35
第6節 結論.....	37
【注】.....	39
【参考文献・URL 一覧】.....	41

【図表一覧】

図 1-1：氷見市の地域区分	2
図 3-1：ケアネット会議で使われる、活動内容を整理した資料の例	12
図 3-2：氷見市で使われているケアネット活動の報告書式	13
図 3-3：ケース数と協力者数の推移	17
表 3-1：ケアネット活動の実績（対象者の要支援要素）	18
表 3-2：ケアネット活動の活動内容の内訳	18

第1章 問題関心と調査概要

第1節 問題関心

本日、高齢化率の高まりや単独世帯数の増加といった社会的孤立のリスクが懸念視される状況にある。2023年度の高齢社会白書によれば、65歳以上の人口は3,624万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は29.0%となった。また65歳以上の一人暮らしの高齢者は男女ともに増加傾向にあり、1980年には65歳以上の男女それぞれの人口に占める割合は男性4.3%、女性11.2%であったが、2020年には男性15.0%、女性22.1%となっている（内閣府 2023）。

厚生労働省（2025）はいわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、国民の医療や介護の需要のさらなる増加を見込んでいる。この2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。全国知事会（2025）によればこうした地域包括ケアシステムの構築において、地域包括ケアの理念を先取りしていたものとして富山県におけるケアネット活動があげられている。

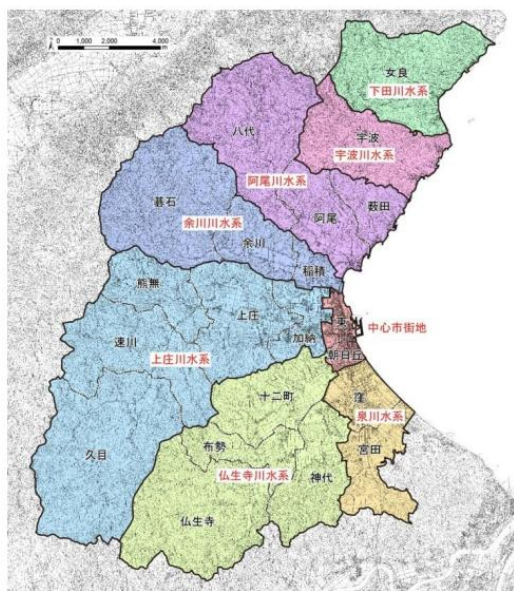
本調査では富山県社会福祉協議会のもと富山県内の社会福祉協議会が中心となって実践されている、ケアネット活動について氷見市の事例を取り上げる。地域の福祉活動としての実情と成果について調べ、活動の特徴がどんなところにあるのかについて検討していきたい。

第2節 氷見市の概要

氷見市は富山県の西北、能登半島の東側の付け根部分に位置する。現在の氷見市は、1954年までの計3回の合併を経ており、総面積は約230km²になる（氷見市2020）。人口は2025年1月時点で42,167人（男性20,288人、女性21,879人）、総世帯数は17,338世帯である（氷見市2025）。

氷見市（2019）の作成した氷見市立地適正化計画には、氷見市の現状として以下の事項が挙げられている。市域は、7つの流域に広がる集落と、商業、医療、福祉、文化、公共施設等の様々な都市機能が集約した中心市街地からなる8つの地域に分類することができる。氷見市は、現在の21地区の母体となる旧町村が合併し、一つの市となった。そのため、自治会や地区社会福祉協議会等の地区組織、公民館・集会所、農協支所等のサービス施設が21地区ごとに設置されている。中心市街地を含む市街地（用途地域694.4ha：市域面積23,056haの3%）には、人口の約4割が居住し、市街地と流域に広がる集落が約15～20kmの範囲で結ばれるコンパクトな都市構造となっている。

図1-1.氷見市の地域区分



氷見市(2019),「氷見市立地適正化計画」

第3節 調査概要

日時：2023年12月8日（金）15時30分～17時

場所：氷見市いきいき元気館1階 ボランティア総合センター

インタビューイー：開上滉己さん（氷見市社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア推進課）

日時：2024年11月18日（金）14時30分～16時

場所：氷見市まちなかサロンひみ

インタビューイー：かつて民生委員・児童委員を務めていた、ある地区の地区社会福祉協議会職員2名

日時：2024年12月2日（月）14時～16時

場所：氷見市いきいき元気館1階 ボランティア総合センター

インタビューイー：開上滉己さん（氷見市社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア推進課）

なお調査の過程で、ケアネット活動に関する公刊されていない資料もいただいた。本稿ではその内容も一部で用いている。

第2章 地域の福祉を担う取り組みであるケアネット活動

第1節 ケアネット活動とは

第1項 概要

ケアネット活動とは、富山県の社会福祉協議会によって 2003 年から行われている、「富山県地域総合福祉推進事業(ふれあいコミュニティ・ケアネット 21)」による活動である。

氷見市社会福祉協議会編(2023)によれば、2002 年は富山県社会福祉協議会下で行われていた事業の見直し時期であった。氷見市社会福祉協議会が住民による個別支援活動を導入した事業の提案を背景に、その事業が 2003 年から名称変更されケアネット活動がスタートした。

富山県社会福祉協議会の HP (2024a) によれば、ケアネット活動は富山県の助成のもと、地域で支援が必要な方に対し、地域住民や専門職（機関）などでケアネットチーム(3 名程度)を構成してチームで課題の解決を図るというものだ。困難な事例に対しては各市町村の社会福祉協議会に配置されたケアネット活動コーディネーターが、医療、保健、福祉など生活を支援する専門職（機関）と調整し、連携して支援を行うとしている。また、このケアネット活動コーディネーターは、専門職とのネットワークを活用して、地域のニーズ把握や活動に必要な連絡・調整を行う。

第2項 富山県地域総合福祉推進事業(ふれあいコミュニティ・ケアネット 21)事業の実施内容

全国知事会（2025）には事業の実施内容について説明されている⁽¹⁾。それによれば富山県では、地域の福祉意識を醸成するための研修会の実施、地域の支援が必要な方々に対する見守りや声かけ等の個別支援サービスの実施について、富山県社会福祉協議会を通じて市町村社会福祉協議会に対して助成をしている。助成としてはケアネット事業として、地域の要支援者一人ひとりに対し、見守りや声かけなどの個別支援サービスを提供（各地区での補助対象額上限 30 万円、補助率 1/3）するとしている。また「ケアネットセンター運営事業」に対し助成を行っており、「ケアネットセンター運営事業」は、

- ①市町村社会福祉協議会に設置されているケアネットセンターにケアネット活動コーディネーターを配置
- ②要支援者一人ひとりに合ったサービスプログラムの作成
- ③ケアネットチームの編成、専門機関との連絡調整

以上を行うとしている。加えてシンポジウムの開催やパンフレットの作成によるケアネ

ット活動の普及啓発、地域リーダーの養成等に対しても助成も行っている。

第3項 富山県社会福祉協議会の評価

富山県社会福祉協議会は富山県社会福祉協議会強化発展計画を公開している。現在では第5次活動推進計画（富山県社会福祉協議会 2022）が2022～2026年度を計画期間として行われており、その中では第4次活動推進計画下で行われたケアネット活動の評価が掲載されている。それによれば、ケアネット活動の利用者数及びチーム数は増加傾向にあり、活動は数量的にも内容的にも広がりを見せている（2021年度末時点で15市町村全306地区のうち265地区社会福祉協議会で実施）。活動を通して把握された課題を共有する場が市町村や地区単位で持たれており、救急情報の共有化や買い物・外出支援、除雪隊の結成等の取組みにつながっている。

次期計画ではケアネット活動への多様な主体の参加促進、新たな担い手の発掘を考慮すべき事項としてあげている。また各種事業やケアネット活動等を通じて把握した地域生活課題の解決に必要なサービスや資源の開発、それらの資源等を活用した問題解決プログラムの開発やモデル的取組みへの支援にも力を入れていきたいとしている。

第2節 ケアネット活動の流れ

ケアネット活動の具体的な運用方法は地域によって様々であるが、ここでは富山県の社会福祉協議会の HP(2024b)で説明されるケアネット活動の流れを説明する。

- ①調査や聞き取り、支え合いマップづくり活動、各種サロン活動への支援等により、地域の福祉課題やケアネット活動対象者のニーズを把握。
- ②要支援者を把握し、ケアネット活動を活用するとした場合、近隣住民や民生委員・児童委員等が市町村社会福祉協議会のケアネットセンターに連絡する。
- ③ケアネット活動コーディネーターと把握者（近隣住民や民生委員・児童委員等）がケアネット活動対象者を訪問し、ケアネット活動について説明する。
- ④地区社会福祉協議会やケアネット活動対象者の近隣住民、民生委員・児童委員、ケアネット活動コーディネーター等でケアネットチームづくりについてケアネット会議を開催し、合意形成を図り、チームを編成する。

これによりケアネット活動が開始される。その後ケアネットチームは活動報告書を作成し、ケアネット活動コーディネーターとケアネット活動対象者の状況や今後の支援方策について話し合う。問題点等を把握して次の活動に結び付けていくとともに、必要に応じて専門分野の参加を得て支援する。以上が活動の流れである。

第3章 氷見市におけるケアネット活動

第1節 氷見市におけるケアネット活動の概要

第1項 氷見市社会福祉協議会によるケアネット活動までの取り組みと評価

氷見市社会福祉協議会（以下では「市社協」と表記することもある）では、ケアネット活動を今までの福祉の取り組みの延長線上に位置づけ、「究極の地域福祉活動」として試行錯誤を続けている。

以下では氷見市社会福祉協議会編（2023）に従って、氷見市社会福祉協議会によるこれまでの福祉活動について、ケアネット活動に着目してまとめる。

まず氷見市社会福祉協議会のもとで行われてきた福祉活動は、以下のように5つのステージに分けられる。

①1981年から1992年

- ・氷見市社会福祉協議会事務局機能の強化と地区社会福祉協議会（以下では「地区社協」と表記することもある）の組織化

②1993年から1999年

- ・行政との協力による地域福祉計画の策定と在宅福祉サービスの開発

③2000年から2009年

- ・介護保険事業参入による自主財源の確保・支援部門拡大とケアネット活動の推進

④2010年から2014年

- ・安全生活創造事業を通じた行政との協働・地区社協の機能強化と福祉総合相談支援機能の中核を担うふくし相談サポートセンターの誕生

⑤2015年から現在

- ・社会的孤立を防ぐセーフティネット構想の構築と氷見市が目指す地域共生社会を実現させるための包括的支援体制の明確化

そのうち、ケアネット活動は第3ステージより行われている。当時氷見市内の地区社協の活動は、高齢者を対象にしたものに加え、在宅の未就学児やその保護者などを対象にした、集いの場を開催することによる支援を行っていた。ケアネット活動が生まれたことで、地区社協の活動は、そうした集いの場⁽²⁾だけでなく、1人1人への関わりが意識される活動にも拡大していくこととなった。

ケアネット活動の導入当初、富山県内40か所でモデル事業が実施された。氷見市では全21地区の内、20地区が指定を受けた。残りの1地区については、他20地区同様、モデル地区の指定を要求したが、却下された。理由について、県の担当者は、全体の過半数を超えるモデルを氷見市内で指定すると他の市町村とのバランスがとれない、と回答した。そのた

め残る1地区は、氷見市に要望し、単独でモデル指定されることとなった。

ケアネット活動の導入当時、地区社協の役員や自治会長等から、既存の隣近所の付き合いとケアネット活動はどう違うのかという意見が多く寄せられた。それに対して、市社協では、現在のご近所付き合いを意図的に次世代に残すためには「しくみ」として運用するほかないと答えた。

こうした氷見市でのケアネット活動によって、従来の地域活動よりも関わる住民の数が増えており、関わる人が増えることで福祉への理解を推進することが進んでいるという成果をあげている。氷見市におけるケアネット活動は、新たな地域課題を顕在化させ、その後の地域福祉施策に影響を与えている。そして常に地域の福祉活動の軸となりつつ、住民の主体性に基づいた新たな活動を生み出している（氷見市社会福祉協議会編 2023）。

以上のように氷見市社会福祉協議会では、ケアネット活動の導入が、地区社協における活動が集いの場から個別的支援に拡大するきっかけとなったのである。またケアネット活動が行う「ご近所付き合い」が、普段のご近所付き合いとどう違うのかという問いに多く対応したことと、それ故にその区別を意識して活動が行われていることが伺える。

第2項 氷見市におけるケアネット活動の捉え方

氷見市社会福祉協議会のHP（2024）には、ケアネット活動を紹介するページが掲載されている。氷見市におけるケアネット活動が必要とされる社会的背景として、三世代同居の減少、核家族化、単身世帯の増加傾向があげられており、これらから隣近所の関係が薄れていくことを危惧している。ケアネット活動を進めることの意義としては、地域の絆が強まること、若い世代への福祉の啓発になること、地域内で行えることは地域で取り組む意識によって「自分たちの地域」という意識が強まり住みやすい環境になることの3点があげられている。支援内容については「みなさんのできることを聞きながら、決めていきます！」として、声掛けや見守り、食事のおすそ分けなどが例として紹介されている。また「ゴミ出しや自分の買い物のついでに対象者の買い物もすることや自分の趣味（草木の剪定、囲碁・将棋の相手など）を活かした活動もあります。」とある。

組織や活動の仕組みとしては、2つの型が示されている。1つ目は「地域住民主体型」である。「昔ながらの隣近所のお付き合いの延長で、サービスを使うほどでもないが、日常生活を送るうえで、困難な部分を支えあう活動」と説明されるように、対象者に対して民生委員・児童委員や地域福祉活動サポーター等のリーダーと、実働員となる地域住民数名とで構成されるものだ。対象者はリーダーと相談し、その内容をもとに、地域住民に協力を依頼、その依頼に応じて地域住民が支援するというものである。2つ目は「専門職住民協働型」である。「様々な専門職の支援や公的サービスだけでは補えない生活課題を、地域住民の支援と融合させた支援を展開」とされている。この場合では「地域住民主体型」と異なり、ケアマネージャー等専門職から氷見市社会福祉協議会に相談が行き、そこ

から地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員等に協力依頼がされる。地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員等は地域福祉活動サポーターや地域住民に協力依頼をして、それぞれが対象者への支援を行うというものである。

第3次氷見市地域福祉計画（氷見市市民部福祉課 2012）によれば、第2次氷見市地域福祉計画下で行われたケアネット活動の成果として「地域住民が主体となり、全市的な見守り体制が構築された。」「地域福祉活動の担い手が増加し、福祉に対する理解が促進された。」「一人ひとりへの支援から見えてきた課題について、地域で取り組むことができた。（認知症への理解や常設型の居場所づくり等）」をあげている。一方課題として「高齢者以外の対象者の拡大」、「福祉専門職と住民の連携による支援」、「外出、買い物支援等生活に密着した求めへの対応」、「個人情報保護による情報の管理の下で支援が必要な人の把握」があげられた。

第3項 氷見市におけるケアネット活動で関わる主体毎の役割

ケアネット活動には協力者として地域内の様々な立場の人が関わる。氷見市におけるケアネット活動では、立場ありきの編成や活動が想定されているのではなく、多くの場合は一個人としてチーム員に参加することとなる。チーム員としての活動は、見守りや声掛けなどを負担にならない範囲で行う（活動内容の内訳については後述の資料を参照）。状況によってリーダーや市社協職員など専門職に連絡するなど何かあった際にも安心して活動できるようになっている。

リーダーを務める民生委員・児童委員や関係を調整する氷見市社会福祉協議会職員については、異なる特徴があると考えられるため以下に説明する。

・氷見市社会福祉協議会（市町村社会福祉協議会）

市町村社会福祉協議会とは社会福祉法によれば、市町村の社会福祉協議会は1つまたはそれ以上の市町村の区域内で地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である。社会福祉を目的とする事業の企画・実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝・連絡・調整・助成の3点を行うとしている（社会福祉法 109 条）。富山県には 15 市町村にそれぞれ 1 つずつ市町村の社会福祉協議会が設置されている。

氷見市におけるケアネット活動では、氷見市社会福祉協議会地域福祉・ボランティア推進課の中に設置されたボランティアセンターを拠点に、民生委員・児童委員や地域住民だけでは対応できないケースや専門職からの要請されるケースについて、関係者間の調整など活動のコーディネートや広報活動などを担っている。ケアネット対象者や支援を要請する地域住民・専門職からのニーズの把握や、地域と専門職との関係性の構築・仲介、住民間の人間関係の調整など活動が円滑に行われるよう幅広い支援を行っている。また、ケアネット活

動への理解を進めるため、地区社協や民生委員・児童委員などへの周知や、地域の中での講習や研修を行ったり、いのちのバトン⁽³⁾などと関連付けて重層的な支援につなげられるよう広報活動などを行ったりしている。

「ケアネット活動コーディネーター」の委嘱は1名であるが、このような活動のコーディネートを担当する職員を含めると実質的には4名ほどとなる。ケアネット活動には、高齢者支援分野、障害者支援分野など様々な分野を専門とする職員が、その専門性を活かして協力している。このように氷見市社会福祉協議会では、多くの職員がケアネット活動に携わっている。

・民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は民生委員法により設置が定められ、厚生労働大臣から委嘱される「非常勤の特別職の地方公務員」である。児童福祉法第16条により、民生委員は児童委員を兼ねることとされている。そのうち、子どもや子育て家庭への支援を専門とする委員は、主任児童委員として、厚生労働大臣により指名される。民生委員法第10条により、民生委員・児童委員の任期は一斉改選から3年間であり再任も可能だ。民生委員・児童委員はボランティアであり、給与は支給されないが、活動に要する交通費等に充てるものとして「活動費」が支給される(国が地方交付税交付金に算入)。なお以下では「民生委員」とのみ表記する。

活動事例として内閣府(2017)は、①担当区域の高齢者や障害者のいる世帯、児童・妊産婦・母子家庭などの状況把握(家庭訪問や地域での情報収集など)、②ニーズに応じた福祉・サービスなどの情報提供、③支援が必要な方の様々な相談に応じ、助言、④児童の登下校時の声かけ、パトロール活動などをあげている。

一方民生委員は活動の負担感の高さやなり手不足が問題視されており(全国民生委員児童委員連合会 2016, 2017)、地域によって様々な対策が行われている⁽⁴⁾。

ケアネット活動では、ケアネットチームのリーダーとして活動する。住民からの訴えに応じて、チームを編成したりメンバーからの相談に応じたりする。また専門職とのつなぎ役も担う。一チーム員として活動することもあるほか、ケースに応じて柔軟な対応が取られている。

氷見市では、民生委員が自らの在住する地区のほかに複数地区を担当していることがある。自分の在住する地区外の地区でのケースにおいて、地域福祉活動サポーターにリーダーを任せることもある。この地域福祉活動サポーターは2018年より氷見市内で養成が行われており、①地域住民からの相談の聞き役、②支援やサービスが必要と思われる住民について、相談先の紹介や住民の情報を民生委員や専門職に連絡する、③地域の会合や地区社協活動に参加し情報共有を行うことが役割とされている(氷見市社会福祉協議会提供資料より)。

第2節 氷見市におけるケアネットチームの組み方・活動の行われ方

氷見市の場合、ケアネット活動が必要な人が発見されてからチームの編成や支援の決定が行われる。以下順を追って説明する。

まず支援が必要な人が発見される。この際誰が発見しても構わない。チーム編成から支援の開始については地域のみで行われる場合と専門職が関わる場合とで一部流れが異なる。

・地域で発見され地域でチームが組まれる場合

発見した人は民生委員等に連絡する。その後メンバー編成が行われる。メンバー編成は、主に民生委員や地域福祉活動サポーターが、自治会長や地区社会福祉協議会会長などと協力して行っている(各地区の事情によって異なる)。彼らは対象者の近所の人や対象者に関わっている人たちに声かけ、チームを組み支援を決めていく。地域住民のみで対応できるケースでは基本的には口頭で合意を得ていく。ケアネット会議等は特に行われずに支援が始まる場合が多い。これはケアネット活動を普段の「ご近所付き合い」と区別して改めて説明せずとも、その「ご近所付き合い」の一環として参加してもらえることが多いことの裏返しであることが氷見市社会福祉協議会職員へのインタビューで伺えた。

・氷見市社会福祉協議会等専門職が関わる場合

ケアネット対象者のケアマネージャーやヘルパーなどや地域住民や民生委員から相談が氷見市社会福祉協議会に寄せられる。氷見市社会福祉協議会職員は、相談者や対象者などと調整し支援のニーズやメンバーを検討する。その後対象者、専門職、ケアネットチーム等を集めたケアネット会議を行い、それぞれの役割や支援内容、困ったときの連絡先等について確認を行う。

以上のように氷見市では困っている人が発見されてからケアネットチームを編成する。編成については支援者・対象者との人間関係やリーダーの立場への配慮が行われている。関わりが難しい場合や関わることで今後の関係に影響を与えかねない場合など、地域からの要望に応じて市社協職員が仲介するなどニーズに応じた対応が行われている。また年に一度ケアネット活動の実績報告が行われる。これについては後述する。

図 3-1：氷見市のケアネット会議で使われる、活動内容を整理した資料の例

様式 1		ケアネット活動サービスプログラム		作成日	更新日	秘
利用者名			コーディネーター名	[REDACTED]		
チーム員氏名	年齢	職歴・利用者との関係等		住所 TEL (自宅)		

	月	火	水	木	金	土	日	備考
第1週	ヘルパー 11:00～ 12:00		デイ	ヘルパー 11:00～12:00		デイ	① ○○さんは毎週木曜日にヘルパーさんと分別、取りまとめを行い、ごみを整理します。その後外にあるフタつきのごみ箱にごみを入れます。 ② 金～土曜日の間に、◇◇さんが○○さん宅までごみを取りに行かれます。 ☆○○さんもチーム員の方も、無理なく遠慮しないようにしましょう。 ☆状況によってプログラムを組み合わせることもできるので、気づいた点はお相談下さい。 ☆変わったことや心配なことは以下のようにご相談ください。 ◇◇さん→××さん ××さん→ケアマネ (○○・○○○○)	
第2週								
第3週								
第4週								
第5週								

ごみの分別、取りまとめ
 →外付けのごみ箱に入れておく

Aさんが収集

→燃えるごみ収集日

氷見市社会福祉協議会提供資料より一部筆者編集

第3節 報告の行われ方と活用事例

第1項 報告の行われ方

ケアネット活動では定期的な活動報告が行われている。氷見市では年に1回、3～4月頃地域福祉推進事業の活動報告に合わせ提出を求めている。

記載者は地区によって異なるが、多くは民生委員や自治会長、地区社協の会長及び事務局が取りまとめている。地区で集計したものを市社協に送り、そのデータを市社協は富山県社会福祉協議会に提出する。地区社協への提出については、前年度の記録に変更部分に赤色で修正を加える形にするなど記載者への負担を減らすための形式を取っている。また半年に一度、市社協から民生委員や地区社協に対して記載内容に変化があったかなど聞き取りして、変更点は市社協で修正するなども行っている。

記載内容については対象者やその支援ニーズ、ケアネットチーム員、活動の内容・頻度等である。またいのちのボタンが設置されているかなども記載する。

図3-2：氷見市で使われているケアネット活動の報告書式

令和 年度		社会福祉協議会ケアネット活動状況報告書				令和 年 月 日 現在	
対象者名(実名)	協力者名	活動頻度	対象者の内容		支援内容		備考
		☐ 週	☐ 高齢者(独居・高齢者のみ・家族問題)	☐ 身体障害者(独居・家族問題)	☐ 見守り(声掛け・顔相手含む)	☐ ゴミ出し	
		☐ 月	☐ 知的障害者(独居・家族問題)	☐ 精神障害者(独居・家族問題)	☐ 買い物支援	☐ 庭仕事等	☐ 除雪
		☐ 他	☐ 発達障害者(独居・家族問題)	☐ 母子・父子世帯	☐ 外出支援(児童送迎・家の見守り含む)		
		☐ ()	☐ その他 ()		☐ 利用者宅での生活支援 ()		
			いのちのボタン設置 ☐ 有り ・ ☐ 無し		☐ 利用者宅外での支援 ()		
		☐ 週	☐ 高齢者(独居・高齢者のみ・家族問題)	☐ 身体障害者(独居・家族問題)	☐ 見守り(声掛け・顔相手含む)	☐ ゴミ出し	
		☐ 月	☐ 知的障害者(独居・家族問題)	☐ 精神障害者(独居・家族問題)	☐ 買い物支援	☐ 庭仕事等	☐ 除雪
		☐ 他	☐ 発達障害者(独居・家族問題)	☐ 母子・父子世帯	☐ 外出支援(児童送迎・家の見守り含む)		
		☐ ()	☐ その他 ()		☐ 利用者宅での生活支援 ()		
			いのちのボタン設置 ☐ 有り ・ ☐ 無し		☐ 利用者宅外での支援 ()		
		☐ 週	☐ 高齢者(独居・高齢者のみ・家族問題)	☐ 身体障害者(独居・家族問題)	☐ 見守り(声掛け・顔相手含む)	☐ ゴミ出し	
		☐ 月	☐ 知的障害者(独居・家族問題)	☐ 精神障害者(独居・家族問題)	☐ 買い物支援	☐ 庭仕事等	☐ 除雪
		☐ 他	☐ 発達障害者(独居・家族問題)	☐ 母子・父子世帯	☐ 外出支援(児童送迎・家の見守り含む)		
		☐ ()	☐ その他 ()		☐ 利用者宅での生活支援 ()		
			いのちのボタン設置 ☐ 有り ・ ☐ 無し		☐ 利用者宅外での支援 ()		
		☐ 週	☐ 高齢者(独居・高齢者のみ・家族問題)	☐ 身体障害者(独居・家族問題)	☐ 見守り(声掛け・顔相手含む)	☐ ゴミ出し	
		☐ 月	☐ 知的障害者(独居・家族問題)	☐ 精神障害者(独居・家族問題)	☐ 買い物支援	☐ 庭仕事等	☐ 除雪
		☐ 他	☐ 発達障害者(独居・家族問題)	☐ 母子・父子世帯	☐ 外出支援(児童送迎・家の見守り含む)		
		☐ ()	☐ その他 ()		☐ 利用者宅での生活支援 ()		
			いのちのボタン設置 ☐ 有り ・ ☐ 無し		☐ 利用者宅外での支援 ()		
		☐ 週	☐ 高齢者(独居・高齢者のみ・家族問題)	☐ 身体障害者(独居・家族問題)	☐ 見守り(声掛け・顔相手含む)	☐ ゴミ出し	
		☐ 月	☐ 知的障害者(独居・家族問題)	☐ 精神障害者(独居・家族問題)	☐ 買い物支援	☐ 庭仕事等	☐ 除雪
		☐ 他	☐ 発達障害者(独居・家族問題)	☐ 母子・父子世帯	☐ 外出支援(児童送迎・家の見守り含む)		
		☐ ()	☐ その他 ()		☐ 利用者宅での生活支援 ()		
			いのちのボタン設置 ☐ 有り ・ ☐ 無し		☐ 利用者宅外での支援 ()		
		☐ 週	☐ 高齢者(独居・高齢者のみ・家族問題)	☐ 身体障害者(独居・家族問題)	☐ 見守り(声掛け・顔相手含む)	☐ ゴミ出し	
		☐ 月	☐ 知的障害者(独居・家族問題)	☐ 精神障害者(独居・家族問題)	☐ 買い物支援	☐ 庭仕事等	☐ 除雪
		☐ 他	☐ 発達障害者(独居・家族問題)	☐ 母子・父子世帯	☐ 外出支援(児童送迎・家の見守り含む)		
		☐ ()	☐ その他 ()		☐ 利用者宅での生活支援 ()		
			いのちのボタン設置 ☐ 有り ・ ☐ 無し		☐ 利用者宅外での支援 ()		

氷見市社会福祉協議会提供資料より

第2項 報告の活用事例

氷見市社会福祉協議会では、ケアネット活動の報告を利用している事例がいくつかあ

る。

- ・各地区の会合などに出席する際にその地区のケアネット活動の状況や実績を説明
- ・実績推移から傾向を把握し呼びかけに繋げる（2011 年後実績が伸びたことから震災時などに働きかけを強化するという判断材用に用いた）
- ・2024 年 1 月の能登半島地震の際、ボランティアセンターでは「災害ボランティア・支えあいセンター」という取り組みを行った。瓦礫の撤去とかブロック塀の解体など災害で困りごとを抱えた方やそれ以外の生活の困りごとについても相談を受けて、生活を支援するというものである。相談は 590 件ほど寄せられたが、ケアネット活動の対象者とされている人がセンターに来た数は少なく、ケアネット活動で日頃から地域の人から支援を受けている人は地域で対応が出来ている可能性があると分析している。今後ケアネット活動が災害時にどのように働いたか、働かなかったかについては分析していきたいとしている。

第4節 氷見市におけるケアネット活動の4つの目的と意識されていること

第1項 ケアネット活動の目的

インタビューにより、ケアネット活動を行うにあたって市社協としての目的意識を伺うことが出来た。

1つ目は、住み慣れた地域で安心して生活できる地域を作ることだ。買い物やゴミ出しなど、既存のサービスでは担えない、住人1人1人の細かな困りごとの解決をケアネット活動が担う。困ったことがあったら助けてもらえるという体制が整えられていることで、個別の新たな困りごとが地域に届きやすくなり、問題の早期発見にもつながる。こうした個別の課題の解決やそうした体制を地域で作ることで、ケアネット活動は安心して生活できる地域を作ることを目指している。

2つ目は地域住民の関係を再構築するという事だ。若い世代の地域相助が希薄さであること、現在のつながりは世代が変わった際に自然に残るものとは限らないとすることから、ケアネット活動という制度を作ることによって地域の繋がりをつなぎ止め、世代を超えてその役割を果たしていけるよう関係や支援を調整している。

3つ目は住民の福祉意識の醸成である。福祉に関わる機会のない人が福祉のことを知る機会としては直接関わることが一番だとした上で、身近なところから無理なく関われるケアネット活動は福祉を我が事として捉えるきっかけとして働いている。また、氷見市におけるケアネット活動では、市社協職員が地域住民に協力を呼び掛けることもあり、地域での福祉活動の意義や理解を広める機会にもなっている。

4つ目は個人の困りごとから地域の課題を発見するという事である。ケアネット活動で顕在化した個人の困りごとを地域の課題として捉え、新たな地域の福祉活動や施策に反映させることが出来るのである。ケアネット活動で行われた個別の支援や、その記録は、地域でどんなニーズがあるのか、地域のつながりはどのような状況にあるのかなど、地域の課題を捉える判断材料になっている。

第2項 ケアネット活動を行う上で意識されていること

市社協では支援する側もされる側も負担にならないよう配慮が行われている。インタビューでは、ケアネット活動の関係者に、住民間で苦手とする人や関わりたくない人がいる場合、市社協職員はその関係を考慮してメンバー編成や活動の支援を行っていることが伺えた。ケアネット活動はその支援の中身だけでなく、ケアネット活動の当事者となる人たちの関係性にも重きを置いた活動であることが伺える。

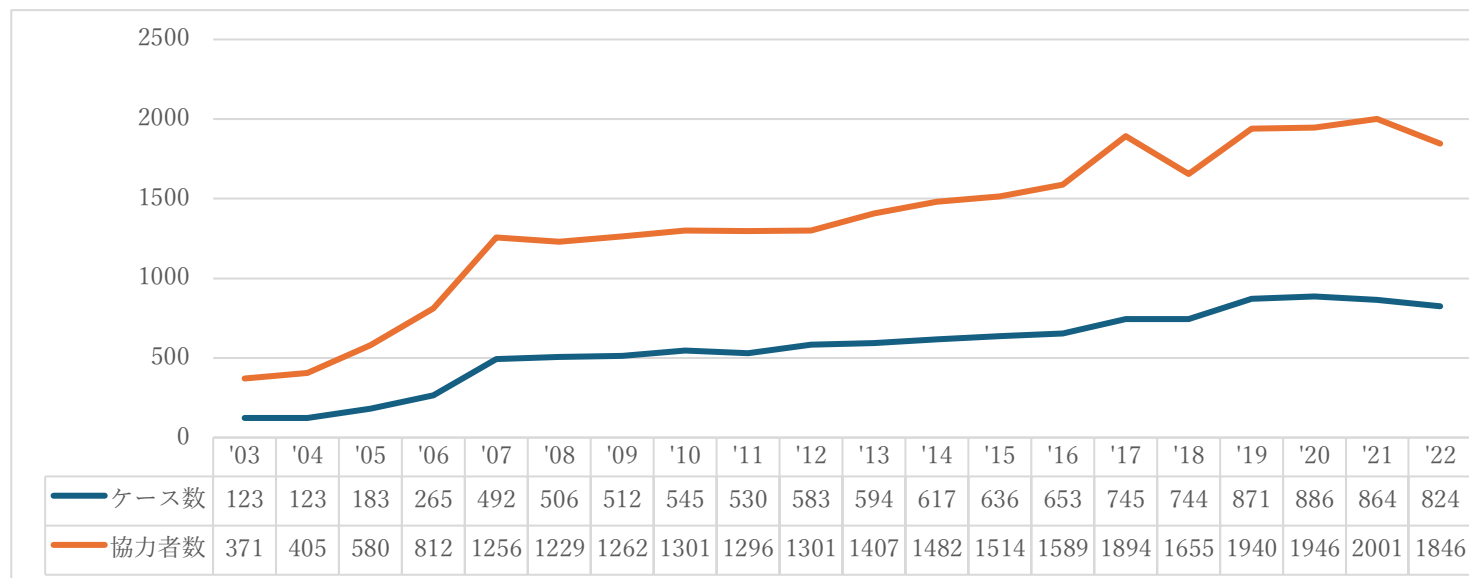
またケアネット活動はサービスの代替ではなく、「ご近所付き合い」の延長線上にあるものだという意識のもとで行われている。そのため活動はサービスでは行えない、無理のない範囲で、という条件の下で行われる。支援者側が「させられている」という意識にならないよう配慮されているのである。ケアネット活動を行う際は、まず既存のサービスを活用した

上で、サービスの限度額や要介護度によってサービスが使えないなど、何らかの形でサービスが使えない時にその支援が考えられている。またケアネット活動の対象者の家族にも声をかけ、地域に丸投げされないようにしている。こういった「させられている」という意識への懸念は、氷見市社会福祉協議会編(2023)でも指摘されている。そこでは、支援者側がある種「都合のいい」、「なんでも屋」にならないよう、主体的なボランティアであるよう注意しているということが読み取れる。インタビューでは、市社協職員はケアネット活動として活動している人について、本人たちがご近所付き合いと区別せずにその一環として行っている人が多いと語っていた。民生委員としてかつてケアネット活動に携わった地区社協役員も、ケアネット活動の活動を、ご近所付き合いの一環、もしくはその延長と捉えていた。活動内容についてケアネット活動として行ったのかと伺った際は、地域のつながりがもともと強く、ケアネット活動が導入する前から助け合いが行われていたため、わざわざ「ケアネット活動」として区別して行っているわけではないと語る場面があった⁽⁵⁾。

第5節 データ 実績推移

以下の図 3-3 はケアネット活動が行われた実績の推移を表したものである。氷見市の場合、実際に活動が行われた数をケース数、そのケースに携わった人数を協力者数としてカウントしている。ケース数は、ケアネット活動対象者の数を表すものではないことに注意する必要がある。

図 3-3：ケース数と協力者数の推移⁽⁶⁾



氷見市社会福祉協議会提供資料より筆者作成

一部年度を除いて、ケース数、協力者数は増加している年度が多い。ケアネット活動が行われ始めた 2003 年から 2006 年まではケース数、協力者数ともに増加し続けている。その後は増減が続いているが、2012 年辺りから協力者数が大きく増加し始める。インタビューでは、市社協の分析として 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災を機に、地域での助け合いやつながりを重要視する価値観が広がったのではないかとしていることが分かった。

筆者が調査の過程で頂いた資料による、2021 年度及び 2022 年度のケアネット活動の実績とその内訳である。ケアネット活動に関わりが必要になる原因に応じて、チェックが付けられている（重複なし）。またここで高齢者は 75 歳以上の後期高齢者を指している⁽⁷⁾。

表 3-1：ケアネット活動の実績

	チ ー ム 数	協 力 者 数	高 齢 者 (独居)	高 齢 者 (高 齢 者 の 同 居 あ り)	高 齢 者 (高 齢 者 以 外 の 同 居 あ り)	身 体 障 害	知 的 障 害	精 神 障 害	ひ と り 親	そ の 他
2021 年度	864	2001	606	165	82	37	7	9	2	13
2022 年度	824	1846	580	109	123	38	6	9	4	9

氷見市社会福祉協議会提供資料より筆者作成

以下は 2021 年度及び 2022 年度に行われたケアネット活動についてその活動内容の報告である。回数は同じ対象者、同じケアネットチームの活動でも一度行うごとにカウントすることになっている。そのため週に数回ほどあるゴミ出しや声掛け等の活動数が多くなっている。また 2022 年度から「見守り・声掛け」と「話し相手」、「話し相手」、「外出付き添い」と「薬の受取」を同様のものとしてカウントすることになった。

表 3-2：ケアネット活動の活動内容の内訳

	見 守 り・声 掛 け	話 し 相 手	ゴ ミ 出 し	買 い 物 代 行	草 む し り	除 雪	外 出 付 き 添 い	薬 の 受 取	そ の 他
2021 年 度	52727	15829	2384	690	443	1737	1185	42	571
2022 年 度	47007		3573	765	703	881	1741		696

氷見市社会福祉協議会提供資料より筆者作成

表 3-1、3-2 を見ると、対象者の多くは高齢者であり、そのうちの多くが独居の高齢者である。これは、特に独居の高齢者の場合、孤立を防ぐため見守りの体制が求められることや、活動内容内訳にあるような、ゴミ出しや買い物代行などの作業を個人で解決することが困難になる場合が多いことが背景にあることが考えられる。ただ、高齢者以外でも障害やひとり親のケースもあり、高齢者だけでなく、さまざまな人がケアネット活動に支えられている。

第4章 事例分析

第1節 事例1：地域による早期発見と専門職との連携により、問題が深刻化する前に支援を行うことができた事例

第1項 概要

・概要：気になる独居高齢者を地域住民が発見し民生委員、社協、地域包括支援センター、入居施設と福祉が繋がっていったという事例である。この高齢者（以下 A さん）はのちに認知症の症状がみられることがわかったが、地域の方が日ごろから見守りをしていて異変にすぐ気づけたことと専門職との迅速な連携により深刻化する前に施設入所にまでつながることができた。

・対象者：認知症の症状が疑われる独居高齢者（A さん）

・支援者：A さんのご近所さん2名、この地区を担当する民生委員、市社協職員、地域包括支援センター職員

・ケアネットチームの構成員：民生委員、ご近所さん2名（のちにそれをサポートする形で市社協職員と地域包括支援センター職員がチーム外からではあるが協力関係になる）

第2項 支援の流れ

2018年ごろ、Aさんの住む地域の方からその地区を担当する民生委員に相談が寄せられた。近所の方は以前からAさんに対する声掛けや回覧板のやりとりなどご近所付き合いを行っていた⁽⁸⁾。そうした中でAさんの様子が気になるようになった。その近所の方は地区を担当する民生委員に相談した。

相談を受けた民生委員がAさん宅を訪問すると、Aさんからは妄想が疑われる発言が見られた。民生委員はAさんの発言について近所の方とともに事実確認を行ったところ、Aさんの発言には妄想が含まれることが分かった。Aさんを支えていたご近所さんのなかでもAさんには認知症が疑われるのではないかとされていたことや、Aさんから支離滅裂な言動が見られることから民生委員は市社協に連絡した。

連絡を受けた市社協職員は民生委員とともにAさん宅を訪問した。認知症の症状がみられるということで、地域包括支援センターにも連絡をして、地域包括支援センター職員が定期的にAさんを訪問することとなった。加えて、民生委員を含むケアネットチーム、市社協職員、地域包括支援センターの職員でケアネット会議を行った。地域でAさんを見守ることとケアネットチームの構成員は変わらないが、何かあった際は地域包括支援センターと市社協の担当者に相談できる体制を整えた。

こうして既存のケアネットチームに専門職のサポートがつく体制が整えられた。見守り続ける中で民生委員は、Aさんの家の中が片付けられていないことに気づいた。またA

さんの状態も悪くなっていったこともあり、支援は専門職に引継いだ。その後、Aさんは福祉サービスに繋がることとなり、最終的には施設入所が決まった。

第2節 事例2：途切れかけた支援を支援の再編により繋ぎとめられた事例

第1項 概要

・概要：氷見市で件数が増えているゴミ出しについて、ケアネット活動が行われた事例である。Bさんは精神疾患がある方で、地域のゴミ出しの曜日や分別などルールが守れない方であった。問題が困難であること、支援者が少なく負担が続いていたことから地域だけでは持続的な対応が難しくなってくる場面であった。市社協職員の介入により、協力者を増やして負担を軽減したこと、支援を継続させることが出来た事例である。

・対象者：精神障害がありゴミ出しに困難を抱える方（Bさん）

・支援者：Bさんの住む地区の班長、班長の妻、Bさんの相談支援専門員、市社協職員、Bさんの近隣に住む住民

・ケアネットチームの構成員：班長の妻、Bさんの近隣に住む住民数人

第2項 支援の流れ

精神障害のあるBさんにはゴミ出しをする上で困難があった。ゴミ出しの曜日や分別などが出来ないというものである。Bさんの住む地区の住民はこの方への対応に困っており、あるときゴミ捨て場に鍵をかけることで解決を図ろうとした。しかし後日確認するとそのカギがこじ開けられて分別されていないままのゴミが捨てられていた。その後、Bさんが行ったことだと判明し、地区の方にとっては一層難しい状態となってしまった。また当時はその地区の班長が変わるタイミングであった。今までは班長の妻がBさんの隣に住んでいたこともあり、ゴミの分別等を手伝っていた。しかし支援の負担が大きいため、班長が変わるタイミングで今後については検討したい旨がBさんの相談支援専門員に伝えられた。こうしたことを背景に、Bさんと地区の状況が市社協職員に伝わった。

市社協職員はケアネット活動を活かして解決を図れないかとその地区に足を運んだ。Bさんのゴミ出し支援を行っていた班長の妻に話を伺ったところ、支援を続ける意思はあること、一方で1人だけで支援を行っているということや責任が伴っているということが負担となっていることが分かった。市社協職員はその方の意見を踏まえて、民生委員、相談支援専門員とともに、Bさんの近隣で協力者を募った。地区内で説明を続ける中、3～4人ほど協力してくれる方が見つかった。その後手を挙げた地域住民と班長の妻とで顔合わせを行い、班長が変わった後も、月1回ずつ毎月交代でBさんのゴミの分別等を支援し続けることが決まった。

第3節 事例3：地域の関係を調整し、関係者それぞれが納得する支援の形を模索・実施された事例

第1項 概要

・概要：ご近所同士では解決が難しいトラブルのため、支援を受け続けられない可能性のあったCさんとCさんを支える地域の方々に対して、市社協職員が介入して支援の継続を図ったものである。市社協職員が仲裁して関係者間での丁寧な調整を行ったこと、ゴミ出しの特例を設けてもらったことで、CさんとCさんを支援する地域の方々それぞれにとって納得のいく「出来る範囲の支援の考え方」を調整、継続したという事例である。

・対象者：Cさん

・支援者：民生委員、町内会地区長、ケアマネージャー、市社協職員、ヘルパー、近隣住民

・ケアネットチームの構成員：民生委員、町内会地区長→のちに近隣住民も加わる

第2項 支援の流れ

ある高齢女性であるCさんのケアマネージャーから市社協職員に相談が寄せられた。Cさんは関わる人を選ぶ性格で特定のヘルパーしか受け入れてくれない、ゴミ出しの日にはそのヘルパーが行くことが出来ない日があり、ゴミ出しが出来なくて困っている、というものであった。Cさんにはすでに見守りや声かけをするケアネットチームがすでに組まれていたが、チームの構成員は民生委員と町内会地区長の2人だけでありCさんとの関係も良好とはいえなかった。

市社協職員はケアネットチームを再構築することを図った。市社協職員はCさんのケアマネージャーとともにCさん宅を訪問した。Cさんにはゴミ出しを地域の人と協力してもらおうと思っていること、話を進めるため少し待っていてほしいということを伝えた。次に民生委員のところに向かった。しかし、市社協職員とケアマネージャーがCさん宅を訪問してから民生委員のところに訪問するまでの間に、Cさんと民生委員との間でケアネット活動を巡りトラブルがあった（Cさんが市社協職員より先に、民生委員にゴミ出しお願いねと伝えた。事情を知らない民生委員は、なぜCさんからゴミ出しを当然のように頼まれないといけないのか困惑した）。民生委員はCさんへの協力に否定的であったが、市社協職員は、ケアネット活動は無理ない範囲で行うものであること、民生委員だけでなく近隣住民と協力して行うものであることを説明して理解を求めた。

Cさんの近隣住民宅を訪問して理解を求める中で、Cさんのケアネットチーム構成員である町内会地区長と相談した。町内会地区長は、Cさんは要求がエスカレートする方であり過去にもそうした事例があったこと、ゴミ出しをきっかけに今後要求がエスカレートしてしまうことを懸念しゴミ出しは地域としても行えない旨を市社協職員に伝えた。一方で見守りや何かあった際に専門職に連絡することはできるとのことであった。そこでCさんへの支援を地域で出来ることとサービスで行うこととの整理を行うこととした。

Cさんへの支援は以下のように整理された。地域ではCさんへの見守りと何かあった際に専門職へ連絡することを行う。ゴミ出しはCさんのヘルパーが行う。そのため町内会地区長はゴミ出しの曜日について、Cさんに限り特例として、もともとゴミ出しの日ではなかった、Cさんのヘルパーが入る日にもゴミを出すことを認めることが決まった。

第4節 事例4：専門職の関わりが対象者への理解を促し対象者・支援者・地域の安心につながった事例

第1項 概要

- ・概要：他の地区から転居してきたDさんは発達障害と内部障害を抱えており、またコミュニケーションに苦手意識があったため、地域での生活に不安を感じていた。地域で支援をするにあたり、DさんやDさんの障害について市社協職員が支援者それぞれに説明したり支援者が集まってそれぞれの役割を確認したりするなどしたことで、Dさん自身もDさんを支える支援者も安心して支援を行う体制を作ることができた、という事例である。
- ・対象者：発達障害と内部障害を持つ、他地区から転居したばかりの方（Dさん）
- ・支援者：Dさんの相談支援担当者、市社協職員、Dさんの地区の民生委員の会長及び民生委員、民生委員の紹介したDさんの近隣に住む住民、Dさんを支える各種専門職
- ・ケアネットチームの構成員：Dさんの地区の民生委員の会長、民生委員、民生委員の紹介したDさんの近隣に住む住民

第2項 支援の流れ

Dさんは発達障害と内部障害を持つ女性であった。他の地域から転居してばかりで近所に知り合いがおらず、コミュニケーションに苦手意識を感じていた。あるときふくし相談サポートセンターの相談支援担当者から、市社協ボランティアセンターに連絡が寄せられた。Dさんが地域で安心して生活できるようケアネット活動を組めないかというものであった。市社協職員はDさんからニーズを聞くためDさんのもとを訪れた。Dさんからはゴミ出しと見守りの支援を求めているため、これらについて地域で協力できる人を調整することとした。

市社協職員はまず地区の民生委員の会長に声をかけた。次にその地区の民生委員に声をかけた。その際その民生委員はある近隣住民の方を紹介したため、その住民にも声をかけ3人（Dさんの地区の民生委員の会長、Dさんの地区の民生委員、民生委員の紹介した近隣住民）でケアネットチームを組むこととした。支援を行うにあたり、Dさんがどんな人なのかケアネットチーム員が知ることが重要だと考えた市社協職員は、相談支援担当者へその旨を伝え、情報共有の機会を持つこととした。その際、相談支援担当者が、Dさんの障害の特性や特徴などを分かりやすくまとめた、いわゆる「トリセツ」を作成して、チーム員に説明した。「この人ってこういう人なんだよ」、「発達障害って聞くとちょっと気構えしちゃうかもしれないけど、別に全然そんなことないんだよ」、「時間をぴったりに守らないとすごくなんか嫌な人だよ」、「急な変化があると対応できなくてパニックになるよ」など説明した。そうした取り組みを地域でも行ったことで、地域の方も症状や性格についても身近に感じ、「そういうことなら自分にもある」、「それくらいなら大丈夫だ」という声

や、専門職のサポートがあるなら安心だという声が出るなど、肯定的に受け入れてくれるようになった。

それから D さん、ケアネットチーム、D さんのアパートの大家さん、各種専門職でケア会議を行った。訪問介護や就労継続支援 A 型事業所の利用頻度を確認したほか、ケアネットチームはゴミ出しや見守りをすること、何かあれば専門職につなぐことを確認した。こうして D さんを支える様々な人が顔を合わせて役割を確認したことで、D さんは地域の中でたくさんの人が関わってくれて安心だということを述べたそう。また専門職からは、地域の中で気にかけてくれる人がこんなにいるのであれば支援の幅を広げることが出来るという声も出た。関係者で話をする事で D さん自身も D さんを支える様々な立場の人、安心して支援を行える体制を整えることが出来た。

第5節 事例5：市社協職員の働きで新たな担い手の創出への道筋が伺えた事例

第1項 概要

・概要：ケアネット活動では様々な立場の人が垣根を越えて「一チーム員」として関わる。ケアネット活動は地域の福祉活動の入り口としても機能しているため、新たな活動主体を取り込んでいくことも想定される。そうした今後協力していきたい主体の例として、インタビューでは高校生の存在が挙げられた。地域で雪かきに困る高齢者を通学途中の高校生が登校中に雪かきをする、という体制が市社協と高校とで出来たという事例である。

・対象者：デイサービスに通う高齢者（Eさん）

・支援者：Eさんの地区を担当する民生委員、市社協職員、F高校の高校生（実際には支援は行われなかった）

・ケアネットチームの構成員：①雪かきについて：民生委員、F高校の高校生

②ゴミ出しについて：民生委員、近所の方

第2項 支援の流れ

2022年、デイサービスに通うある高齢男性（Eさん）のケアマネージャーの方から雪かきに困っているという相談が市社協に寄せられた。朝デイサービスの送迎が来る際に玄関に雪が積もっているとEさんも危ないということ、またケアマネージャーの方がケアネット活動について知っていたこともあり、地域でEさんを支える活動が何かできないかという相談であった。その後市社協では、その地区を担当する民生委員に状況を伝え支援を検討していった。その中では、この地域では①高齢化が進んでいたこともあり、除雪するのに適任な人を民生委員としてもすぐには思いつかなかったこと、②男性の自宅が、ある高校（以下F高校）の通学路になっていたこと、③市社協側は高校生を新たな活動主体として巻き込みたいと考えたことから、F高校への打診を民生委員と市社協とで検討し決定した。打診はF高校にゆかりのある市社協の職員が行った。ケアネット活動は原則として無理のない範囲で行うものということ、活動が行えなかったとしても高校生が責められるものではないということを念押ししたことや、当時の校長先生が地域と高校との繋がりを大切にしたいという方針を掲げていたことなどもあり打診は承諾された。

高校側は全校生徒にケアネット活動の案内を含む資料の配布を行い、除雪の協力を呼び掛けた。内容は、その除雪対象のEさんの家の前を通る学生は登校時に、余裕があれば、その家の前においてあるスコップを使って、玄関からデイサービスの送迎の車に乗るまでのところを除雪してほしいというものであった。その玄関からデイサービスの車に乗るまでの範囲も作業としては5分ほどで終わる範囲であった。

高校側から協力の承諾を得た後、市社協職員はその旨を民生委員に伝え、Eさん、民生委員、市社協職員の三者で支援内容を確認した。もともとEさんはゴミ出しの支援を受けていたこともあり、「ゴミ出しはこの方が担当します」、「雪が降ったときはスコップを置いて

おけば高校生がやってくれるかもしれません」というように支援を整理して確認したところ、E さんから了承と感謝の言葉をいただいたそう。その年は除雪が必要なほどの大雪にはならなかったため、実際には除雪活動は行われなかった。

しかしこのような高校生が除雪をするという体制を作れたことは市社協にとっては大きく、今後協力を得ていくこともケアネット活動の可能性の一つとして見据えている。

第3項 新たに進む、担い手を創出する取り組み

今回の事例については、活動自体は行われず、以降 F 高校との連携は行えていない。しかしケアネット活動の新たな担い手の創出につながる取り組みが現在進行形で進められているため以下説明する。

氷見市社会福祉協議会では、2019 年ほどからある高校の探求学習の授業に協力している。この授業では生徒それぞれが1年を通して福祉や観光など探求する地域課題・地域資源を選び、フィールドワーク等を通じて地域への理解を深めるというものだ。

氷見市社会福祉協議会では、興味関心のある生徒に対してボランティアセンターやまちなかサロンひみなどをフィールドワークとして巡り、市内の福祉活動や課題に理解を深めてもらい、生徒それぞれが整理し何が出来るか考えられるようプログラムを提供している。今までの生徒には、高齢者施設や地域の集いの場などでメニュー開発や健康体操の提案などが提案された。

そうした取り組みの中、2024 年度の授業内では、フィールドワーク等を進める中でケアネット活動に携わりたいという考えに至った生徒がいた。現在は調整中とのことであるが、今後は該当生徒の近隣などで行われているケアネット活動について、見守り等をチーム員として参加できるよう検討を進めている。

第6節 事例6：個人の課題を地域の課題に－外出支援サービスが出来るまで－

第1項 概要

・概要：ケアネット活動では個人が抱える課題を地域の課題として捉えなおして、新たなサービスを始めるきっかけとして機能する事例がある。本事例では妻の入居する高齢者施設に通う高齢男性が、交通手段の困難を相談した際に、この男性を支援するだけでなく新たに外出支援サービスが行われることとなったというものだ。

- ・対象者：妻の入居する高齢者施設に通う高齢者（Gさん）
- ・支援者：Gさんの住む地区の地区社協役員、運転ボランティア

第2項 支援の流れ

あるときなんでも相談所⁽⁹⁾にある男性（Gさん）が訪れた。Gさんには高齢者入居施設に入所している妻がいた。Gさんは妻の施設の利用料を払いに行くため定期的に通う必要があった。今までは自転車やバスでなんとか通っていたが、Gさんの自宅から施設までは遠く、交通の便も悪いため、自転車や接続の悪いルートを使ってバスで行くか数千円払ってタクシーで行くかなど厳しい選択を迫られていた。

Gさんの相談の対応をした地区社協の相談員は、Gさん以外にも地区内で外出の困りごとを抱える方の相談をケアネット活動内で把握していた事例を思い出し、地域で行う外出支援サービスの必要性を認識した。これをきっかけに市社協と地区社協で協議し、料金や法令等確認や調整がされ、地区社協の管理のもと地区で車を管理し、外出支援サービスが行われることとなった。

対象は経済的に困っている人、既存の交通手段を使うことに困難を抱えている人である。

外出支援を希望する人はまず民生委員のもとで受付を行う。民生委員は希望者に対して経済的・交通手段的に困難を抱えているか判断する。外出支援を行うことが適切だと民生委員が判断した際は運転ボランティア（地区ごとに出してももらう、実費支給）が運転を行う。

一時期は、民生委員の判断を挟まずに運転ボランティアとの直接交渉で支援を行う形式を取ったが、2024年8月からは民生委員の判断が必要だという認識となり元の形に戻った。また車は地区のものではなく運転ボランティア個々の所有する車（保険は地区社協のもとで入る）を使うこととなった。現在まで状況に合わせて形を変えて支援を行っている。

外出支援を使う人に対して、ケアネット活動で支えた方がいいのではないかなどとなる例やケアネット活動に関わる対象者に外出支援を勧める場合などもある。ケアネット活動と外出支援は相互に機能している⁽¹⁰⁾。

第5章 分析・考察 ――ケアネット活動の一連の流れに見られる特徴――

第1節 対象者の発見――連絡体制の構築がもたらす迅速な支援――

ケアネット活動を行う上で地域では、地域住民が地域の課題を発見した際に民生委員や地区・市社協に連絡する体制や、専門職が市社協に連絡する体制が整えられる。それにより、要支援者の発見から支援への流れが円滑になり、ケアネット活動対象者はより早く支援を受けられることが考えられる。

事例1では認知症の症状が疑われたAさんが地域住民により発見・連絡されたことをきっかけに、迅速な支援に繋がっていた。こうした背景には、地域住民・民生委員・市社協・各種専門職の連絡体制が作られていたことがあると考えられる。Aさんの異変に気付いた地域住民は民生委員に連絡し、民生委員は市社協に援助を呼びかけ、市社協は地域包括支援センター、入居施設等への各種専門職への連絡を行い、施設入所にまでスムーズに支援が繋がっていった。

このようにケアネット活動ではその活動そのものだけでなく、その活動・連絡体制が整えられることでも、ケアネット活動対象者の受ける支援の向上が図られる。

第2節 支援の構築——オーダーメイドに作られる支援内容——

第1項 概要

氷見市で行われるケアネット活動では、ケアネット対象者が発見されてからケアネットチーム員の編成や支援内容の決定が行われる。地域住民でケアネット活動が行われる場合では、民生委員等の采配のもと、対象者の支援ニーズや人間関係を考慮してオーダーメイドに支援が作られていく。これにより、メンバーの役職ありきにならずにニーズに寄り添った支援が行えるのに加え、地域の人間関係だけに依存せずに支援を行える。

一方で地域のルールを変えるなど特定の役職でしか行えないものもあるほか、支援の入り口となる民生委員やその繋がりに少なからず依存する側面があることは否めない。

こうしたチーム員や支援内容の決定については、地域住民でケアネット活動が行われる場合は地域住民や民生委員だけで支援を行うのが困難な際、ヘルパー等専門職からの要請で行われるケアネット活動の際は要請を受けた際に市社協職員が携わる。以下こうしたケアネット活動の支援の構築に要られる特徴を記述する。

第2項 チームを作ること——負担感の軽減と福祉活動の啓発——

ケアネット活動としてチームを作って支援を行うということは、ケアネット活動が「ただ支える」だけでなく、福祉への参加・啓発を推進することになると考えられる。

ケアネット活動は地域住民が「一個人として」、「出来る範囲で」福祉活動に携わることとなる。特別なスキルがなくとも参加できるほか、活動内容も無理のない範囲で行うことが前提となっているため参加へのハードルが低く、地域の福祉活動に携わるきっかけや地域の課題を自分事として考えるきっかけを提供していると考えられる。

また、地域住民が単独もしくは少数人で支援を行う場合には、その負担感から継続的な支援が困難になることが考えられる。しかしケアネット活動として複数人で行う体制が整えられることで、支援者側の人数が増える。一人当たりの負担が軽減され、長期的な支援に繋がる他、それ故に活動に取り組むハードルも下がる。このようにケアネット活動は支援そのものだけでなく、その過程で地域の福祉に理解のある地域づくりを見据えた支援を行っていること、持続的な支援を行える体制を作ることにも担っていると考えられる。

事例2では、ゴミ出しに困難を抱えるBさんをBさんの住む地区の班長の妻が一人で支援していた。しかしその負担や責任感から持続的な支援が困難になりつつあった。市社協職員の介入によって地域で協力者を見つけることができ、Bさんを合計4～5人のチームで支えることとなった。これにより班長の妻も過度な負担感が減り、納得して支援を続ける体制を整えることが出来た。協力者となった地域住民も自分以外のメンバーが複数人いるため、1人当たりの負担は小さく、参加・活動しやすかったのではないかと考えられる。

事例5では市社協と高校との連携が行われたことで高校生が雪かきを行うケアネット活動のチーム員として参加する体制が整えられた。その体制づくりにおいて、活動時間や内容

が負担にならないよう配慮されていたり活動が任意であったりするなど「無理なく行えること」を念押ししたことが高校側の承諾に繋がったことがインタビューでは伺えた。

このようにケアネット活動において、チームを組んで活動するということは、チーム員の負担軽減による持続的な支援体制を整えケアネット活動の対象者を支えることとなる。ただそれだけでなく、1人当たりの負担が減ることでチーム員の参加ハードルを下がり、参加しやすくすることや、参加することで地域の福祉課題を身近に考えるきっかけとなり、地域全体の福祉を向上させるきっかけにもなりうる。

第3項 専門職と連携した細かな支援の作成——支援ニーズと地域との関係を考慮した「無理のない」オーダーメイド支援の構築——

ケアネット活動では専門職と連携した細かな支援が行われる。地域住民のもとでケアネット活動が行われる場合では、地域だけで対応できない場合に市社協等専門職に支援を求められる。ケアマネージャーなど専門職からケアネット活動が組まれる場合では、そのタイミングで市社協に支援が求められる。それにより地域だけで解決できないトラブルがあった際や地域との繋がりが薄い人を支える際、専門職からの要請の際などでも対象者を地域で支えていくことができる。

ケアネット活動で行われる支援は、まず既存のサービスで行えないか検討され、サービスで賄いきれないとされたものについて行うとされている。市社協ホームページ（2024）におけるケアネット活動のしくみについても住民主体型は「サービスを使うほどでもないが」、専門職住民協力型は「様々な専門職の支援や公的サービスだけでは補えない生活課題」の支援とされている。こうした配慮は、支援者にとって「ただ働きさせられている」、「なんで自分がここまでしなきゃいけないのか」といった不満を感じないように注意されている。

事例3は、地域でトラブルがあったCさんと、Cさんを支える地域住民との間を市社協職員が調整することでCさんへの支援を継続することが出来た事例である。市社協職員の介入によって、支援者側の納得のいく支援の在り方を提案することが出来たことに注目したい。Cさんは適切なゴミ出しが困難であり、それによって地域でトラブルが起きた。Cさんへの支援だけを考えれば、地域住民でCさんのゴミの分別などを支援すれば済むかもしれない。しかしCさんを支える地域住民の中では過去のCさんがそうだったように、その支援を機に地域への要望がエスカレートすることを恐れていた。そうした両者の懸念を考慮して、市社協職員は地域住民ではなくCさんのヘルパーがゴミ出しを行えるようゴミ出しの日時を調整し、地域住民は見守りと何かあった際に連絡をするという形をとった。このことで、Cさんへの支援が継続されただけでなく、Cさんへの支援を行う住民も納得して支援を続けることができたのである。

また、ケアネット活動の、既存のサービスで担えない範囲の支援を行うことは、サービスの隙間を埋めるという役割もある。支援者側にとって無理の内容を行うことはもちろんだが、

その中でもサービスが存在しないところの細かな支援が行われる場合もある。

事例4では、引っ越ししたばかりで近所との関係が出来ていないDさんが、訪問介護や就労継続支援A型事業所を利用しつつ、地域ではゴミ出しの手伝いや見守り、何かあった際に専門職に連絡するという体制が整えられた。Dさんの求める支援には、ゴミ出しの手伝いや見守りなど既存のサービスだけでは対応できないものも含まれていた。その隙間を地域で補うことができた事例であると言えるであろう。またDさんは引っ越ししてきたばかりで地域との関係が弱い方であった。市社協職員等専門職が介入したことで地域との関係が弱い中でも、地域の支援を受けられたことにも着目したい。Dさんを支える専門職も、地域で関わってくれる人がこれほどいるのであれば支援の幅を広げられるのではないかと話していたことがインタビューから伺えているように、ケアネット活動による、地域の「無理のない」活動・体制が地域の福祉の網を細かくし、支援を向上させられることも考えられる。

このようにケアネット活動ではそのチーム編成や支援の内容の決定に市社協職員など専門職が介入する場合がある。それにより対象者・支援者・専門職それぞれのニーズや関係、支援内容を調整することができ、それぞれが納得した支援を行うことに繋がると考えられる。

第3節 ケアネット会議——それぞれが安心して活動できる体制の構築——

市社協職員が介入するケースでは、多くの場合ケアネット会議が行われる。誰が何を行うか、困った際の連絡先など、活動するうえで困ることがないように確認を行うという役割に加えて、対象者やその家族、支援者、専門職など関わるメンバーが顔合わせをすることでどんな人が関わってくれるのか、どんな人と支えていくのかをそれぞれが理解し、活動への安心感につなげるという役割も担っている。また対象者を支える専門職側などから障害や症状など対象者に関する情報を適切な範囲で説明することで、地域住民やケアネットチーム員は先入観にとらわれずに支援が行えるほか、対象者やその家族は自分を支える支援者が理解してくれていることで安心感が生まれることもある。

事例4では、対象者のDさん、ケアネットチーム、Dさんのアパートの大家さん、各種専門職でケアネット会議を行った。ケアネット会議を通じてDさんの障害や症状についてチーム員の理解が深まり、地域では「分からない」という不安が解決して安心感を覚えたという声があったほか、Dさんも地域の中で支えてくれる人の存在を確認出来て安心したという声があった。

このようにケアネット活動におけるケアネット会議は、その活動の内容を確認する役割がある。また対象者がどんな人なのか、どんな症状で困っているのかを理解することで、支援者は先入観にとらわれずに支援を行えるようになったり、安心感につながったりすることにつながる。

第4節 活動報告——地域のつながりを可視化し新たな支援につなげる体制——

ケアネット活動では対象者やその支援ニーズ、ケアネットチーム員、活動の内容・頻度、いのちのボタンが設置されているかなどが記載される。従来の「ご近所付き合い」や地域のつながりは基本的に記録されるものではなかった。ケアネット活動の活動報告はこうした記録されなかったものを掘り上げ、地区ごとのデータを、県全体で収集している。これにより、地域の福祉ニーズの把握とそれを活かした新たな支援の誕生につなげることができ、地域のつながりを可視化することができると考えられる。

まず、ケアネット活動の報告が、地域の福祉ニーズの把握とそれを活かした新たな支援の誕生につながるということについて述べる。ケアネット活動の報告からは、地区ごとにどんなニーズが高いのか把握することが出来る。事例6では、Gさんの相談を受けた相談員が、地域で送迎のニーズがあることを把握していたことで、外出支援サービスを地域の中でスタートする助けとなった。

このようにケアネット活動によって集められたデータは地域の福祉ニーズを把握することにつなげることができ、それによって新たな福祉支援の体制を作る材料になると考えられる。

次にケアネット活動の報告が、地域のつながりを可視化することについて述べる。ケアネット活動の報告データにより、地域でどんな支援ニーズがあるか把握できるだけでなく、地域内でどれだけ活動が行われているか、どれくらい地域内のつながりが強いかを把握することができる。氷見市では、各地区の会合などで状況や実績を説明する際や活動参加を呼び掛ける際の方法を検討する手段として用いていることがインタビューで伺えた。こうした地域での活動のデータが収集されることで、例えば地域の活動が「活発」なところを参考にしたいときに、どの地域を活発とするか、またその活発な活動に携わっている人は誰なのかをデータから考えることが出来る。地域の福祉活動の「活発さ」の背景にアクセスしやすくなり、今後の地域の福祉やつながりを検討していく際の重要な材料となるのではないかと考えられる。

また、能登半島地震の際にケアネット活動の対象者と災害ボランティア・支えあいセンターへの困りごとの相談者とが一致するケースが少ないことから地域で対応が出来ていることが伺えるという分析をしていることや今後も分析を続けられることがインタビューで伺えた。

このようにケアネット活動のデータは、地域の助け合いや援助の現状を映し出すことができたり、今後の新たなサービスのきっかけや福祉活動の在り方を考える判断材料になったりすることが考えられる。

第5節 氷見市におけるケアネット活動全体に見られる特徴

第1項 「ご近所付き合い」を制度ですということ

ケアネット活動は、いわゆる「ご近所付き合い」を保つことが意識された活動であり、制度である。ただそうした住民の善意や地域のつながりに基づいた活動は、一般的に福祉の制度として行われているものではない。ケアネット活動は、地域によってはすでに行われている活動やつながりにあえて名前をつけ、行われるものである。地域のつながりが強く、助け合いがすでに行われているところでは、普段の関わりとケアネット活動とでどう変わるのか捉えづらいという側面もある。インタビューでは、民生委員としてかつてケアネット活動に携わった地区社協役員が、普段の関わりとケアネット活動とを区別せず、ご近所付き合いの一環として行っていることの多さが伺える語りがあった。

ケアネット活動が「ご近所付き合い」と区別されていないことも多いということは、制度として行うことで今まで「ご近所付き合い」に関わってこなかった人の参加を促すこととのバランスをどう取るかにつながる問題であると考えられる。ケアネット活動を「ご近所付き合い」と区別して行うことの意義やその方法については今後も検証が求められるのではないだろうか。

一方で、そうしたケアネット活動が「ご近所付き合い」と受け止められていることは、その活動が無理のない範囲で、「自然に」行われていることを表しているとも考えられる。民生委員等がリーダーとなって地域でケアネット活動が行われる場合では、その勧誘や説明が口頭での説明のみで行われることが多いということやケアネット会議を行わないことも多いということについて、わざわざ説明せずとも地域住民には参加してもらえる場合が多いことがインタビューで伺えた。こうした意識の背景には、氷見市内で地域のつながりが比較的残っている地域が多いということや、ケアネット活動の「無理のない」範囲で行うという意識が根付いていることがあると考えられる。

このようなケアネット活動を「ご近所付き合い」、もしくはその延長と捉えることが、これまで「ご近所付き合い」に関わりのなかった人にも広がっているのであれば、氷見市でのケアネット活動の目的の一つとされる、地域住民の関係の再構築を果たせていると言えるであろう。事例5では、新たなケアネット活動の担い手として高校生が参加する体制が作られた。また今後氷見市内の高校では授業内で高校生がケアネット活動に参加する可能性がある。本調査で調べた事例ではいずれも活動は行われていないが、高校生だけでなく、こうした新たな参加者について追って調査されることが期待される。

第2項 地域のつながりに専門職が溶け込む体制

ケアネット活動では、地域住民だけでは対応が困難なケースや専門職から相談が寄せられるケースなどで市社協職員が間に入り、調整が行われる。これにより地域だけでは支援が行えない場合や、地域とのつながりが弱い人を対象としても活動を行うことが出来る。

事例2では、Bさんを一人で支える負担感と責任感によって、それまでBさんを支えていたBさんの町内会の区長の妻が支援の継続を困難に感じていた。しかし市社協職員が地域で協力者を募り、ケアネット活動の体制を整えたことで、個人による支援を地域による支援としてつなぎとめることができた。

事例4では、引っ越したばかりで地域との関係が弱いDさんについて、市社協職員が民生委員の会長と、担当の民生委員に声をかけ、その民生委員が地域住民を紹介してケアネットチームが組まれていった。その後はDさん、ケアネットチーム員、Dさんのアパートの大家さんやDさんを支える各種専門職でケアネット会議が行われ、顔合わせと支援の確認がされ、地域に自分を支えてくれる人がいることでDさんは安心することができた。

事例5では、Eさんは雪かきの支援を求めているが、高齢化により地域だけではすぐに適任者を探すのは難しかった。しかし市社協職員がF高校に呼びかけ、高校側と支援体制を構築できたことでEさんの雪かきのニーズを満たす体制が出来た。

このように地域だけで活動が行われていれば継続的な活動が困難であった場合でも支援を行えたり、地域の関係だけに依存せずに支援を行えたりすることが市社協職員の介入によって行われている。また新たな担い手を発掘することで、持続的な支援体制を作ることに貢献している。

また、ケアネット活動では、市社協職員をはじめ、ヘルパーや地域包括支援センター職員など各種専門職に関わることもある。こうした地域での活動に専門職に関わる制度であるケアネット活動があることで、関わる地域住民や専門職はそれぞれ円滑に協力できる。

事例1では地域住民・民生委員・市社協・各種専門職の連絡体制が作られていたことで、Aさんの異変を感じた地域住民は民生委員に連絡し、その民生委員は市社協に援助を呼びかけ、最終的には初期認知症の症状が疑われてから症状が悪化する前に支援につながることができた。

このような専門職との協力や連携をケアネット活動の中で行うことは、それ自体だけでなく、そうした協力や連携があることを知っている人が地域に増えることにつながる。それにより、地域の課題を地域だけで考えるのではなく、場合によっては専門職が介入したり専門職に支援を求めたりするという考えが理解されやすくなり、何かあったら専門職に入ってもらおうという選択肢を探りやすくなる。

このように、ケアネット活動に専門職が介入することにより、地域での活動を地域の力だけに依存せず、困難な場合でも支援を行うことが出来ることが伺える。また地域住民と専門職との連携体制を浸透していくことにつながることも伺える。一方、今回調査した事例は比較的地域のつながりが強い地域であったため、つながりの弱い地域でケアネット活動のそうした特徴がどこまで活かされているのかについて評価することは困難である。

第6節 結論

本稿では、氷見市におけるケアネット活動の地域の福祉活動としての実情とその成果について調査した。

氷見市におけるケアネット活動は、対象者を地域と専門職とが連携する体制が整えられていることで、対象者の早期発見を行えること、オーダーメイドのきめ細かな支援が行うことが出来ることが特徴の一つであった。また市社協職員の仲介によって、対象者、支援者両者が過度な負担を感じることなく安心できる体制が作られていること、それによって地域住民の福祉活動への参加が促され、持続的な支援体制を作っていくことに貢献していることもその特徴である。そしてその支援から把握された個人の課題は、集められたデータによって地域の課題として捉えなおされ、地域として新たな分析や支援体制の構築の材料としても活かされている。

対象者の早期発見や支援体制・内容がオーダーメイドに作られること、サービスの間を埋めるという特徴は、地域における個別の支援の質を向上させ、市社協の目的とする、「住み慣れた地域で安心して生活できる地域を作る」ということに貢献していると言えるであろう。また、活動の負担軽減や内容の明確化、活動主体の新規開拓は、全国民生委員児童委員連合会（2016、2017）であげられていた、地域の福祉の担い手の一つである民生委員が抱えている課題を解決する手段の一つであると考えられ、地域での福祉活動を持続的にやっていくうえで大きな役割を果たしていると考えられる。

このように氷見市におけるケアネット活動は、個別の支援の質を高めつつ、それを地域の福祉体制の維持・向上につなげ、さらなる個別の支援の質の向上に活かす、という循環を作っていると考えられる。

一方、ケアネット活動が制度であることによって地域の関係を維持するということについて、評価することは難しい。地域の関係の再構築という側面については、市社協職員による、高校との連携や地域への声掛けによって、確かに新たな担い手の創出や地域の関係の再構築が伺える場面があった。また活動が普段のご近所付き合いと区別されず、生活に溶け込んでいることが伺える場面もあった。しかし本稿で調査した事例では、新たに参加した主体がその後も活動を継続したかについては十分なデータを収集できていないことや、先述した通り、事例がいずれも地域のつながりの強い地域の下でのものであったということに考慮する必要がある。また専門職を出発点とする場合では、「制度であること」によって連絡体制や支援内容の明確化による参加ハードルの低下が伺えたが、インタビューからは、地域住民だけで行われる場合は参加者がふだんの関わりと変わらないと評価している事例が主であった。もちろん普段と変わらず、違和感なく、ケアネット活動による地域の個別的支援が行われていると捉えることも出来る。ケアネット活動への参加者数もおおむね増加傾向にあるが、「制度であること」が地域活動への新たな参加を促しているとまで現時点で述べることは難しい。

氷見市におけるケアネット活動の特徴の多くは、ケアネット活動という制度そのものに

よってだけではなく、市社協職員やケアネット活動のチーム員の尽力によって支えられていることが分かった。市社協職員の地域への「溶け込み」がもたらすケアネット活動の特徴は、市社協職員が、地域の福祉活動の主体や専門職間と日々積み重ねた信頼関係や連携に支えられている。地域での助け合いの活動が、「ケアネット活動」を行っているという意識の有無に関わらず、地域の中で行われ、ケアネット活動の役割を果たしているということは、地域住民や民生委員、地区社協役員などが本日に至るまで、これまでの関係を支えていたからこそ成り立っている。ケアネット活動の特徴は、そうした一人一人の活躍をもって捉えることが重要である。

【注】

(1)助成内容等については何年時点かについて掲載がなかったが、本事業について助成内容等言及されている資料は筆者が探した限りではこのページのみだったので掲載した。内容は現在では異なっている場合がある。

(2)寺林(2019)では、地区社協や民生委員、ボランティアなどが中心となって行われている、ふれあいランチサービスについて、氷見市内複数地区の事例を調査している。ふれあいランチサービスは、食事だけでなく、レクリエーションや交通安全教室、季節に応じた健康教室など様々な活動や目的を組み合わせた活動となっている。食事や会話を通じて地域とつながりつつ、時期に応じた情報を入手できる、楽しく有意義な場となっている。また、民生委員は、参加状況の変化や参加者からの情報を、体調が悪い方や要支援者がいないか判断する材料にも活用している。ふれあいランチサービスは、楽しい外出の機会を作り、地域との交流の場となって、特に独居高齢者の孤立感や行動範囲の減少に対して有効であるとしている。こうした事例から、集いの場の様子を伺うことが出来る。

(3)氷見市社会福祉協議会を始め、複数市町村・地区社会福祉協議会下で行われている取り組みである。氷見市では、筒（バトン）に住所生年月日等個人情報、医療情報（治療している病気・服薬状況・これまでの病気経験など）、緊急連絡先、自らを支えるケアネットチームのメンバーなどを記入した情報シートを入れる。また処方箋のコピーや健康保険証や診察券のコピーについては情報シートと共に筒に入れることを推奨している。その情報は緊急時や災害時などで救急搬送が必要になった際に、救急隊が参考にする。氷見市の場合では、冷蔵庫に保管するようしている(氷見市社会福祉協議会 2025)。

(4) 富山市民生委員児童委員協議会（2022a～b）では、富山市内の民生委員・児童委員で行われている事例が紹介されている。そのうち、一部を取り上げる。八人町地区では民生委員・児童委員のなり手不足が課題であった。なり手不足故、一部の委員に負担が集中し短期での免職希望者が増加するという悪循環が起きていた。対策として、定例会を夜間に短時間で開催することや日中の研修会に参加できない委員への書籍購入費の助成、訪問日時や趣旨を記載したメッセージカードのポスティングで訪問先の懸念の軽減を図ること、他行事などでの広報などを行っている（富山市民生委員児童委員協議会 2022a）。豊田校下での民生委員・児童委員の活動では、研修や会合で互いに報告をしあったり、その会合に地域包括支援センターからも参加してもらい提案を受けたり、定例会資料を独自に作成して分かりやすくしたりすることなどを行っている。また民生委員ベストや防災活動を行うなど活動の周知にも努めている（富山市民生委員児童委員協議会 2022b）。

(5)かつては地域活動に関わりがなかった地区社協役員は、民生委員に加入したことをきっかけに地域の福祉活動への参加を行うようになり、関心も高くなったことを語った。

(6)2004年、2005年については、いただいた資料に記載がなかったため、第3次氷見市地域福祉計画(氷見市市民部福祉課 2012)より引用している。

(7)市社協としてはそのように周知しているが、一つ一つの報告において厳密に確認をしているわけではないため、記載者によって多少認識が変わっている可能性もある。

(8)形式上ケアネット活動であったが、ケアネット活動として支援を行っている認識であったのか、ご近所付き合いの一環という認識であったかは分からない。

(9)地区社協で行われている事業。週に数回地域の皆様の身近な圏域で相談を受ける窓口。相談は民生委員などが行う。

(10) ケアネット活動に関連して新たなサービスや支援が行われた事例は他にもいくつか存在する。買い物支援を地区単位で始めた地区などがある。外出支援については事例6のように個別の送迎を行う地区が2地区、10人乗りのワンボックスカーなど乗り合い型の送迎を行う地区が3地区である。市社協としては、市社協に「やらされている」という状況ではなく、各地区で主体的に活動が行われるよう、地区への援助を行っている。ケアネット活動の中で、高いニーズのあるものについてアドバイスをしたり、先進地区の事例を紹介したり、地区が希望するサービスを実現できるよう相談・援助をしている。

【参考文献・URL 一覧】

- ・厚生労働省, 2025, 「地域包括ケアシステム」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chi-iki-houkatsu/index.html 2025 年 1 月 5 日取得)
- ・全国民生委員児童委員連合会, 2016, 「これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会中間報告の概要」
(<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2016122001/> 2025 年 1 月 5 日取得)
- ・全国民生委員児童委員連合会, 2017, 「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策一人びとの笑顔、安全、安心のために―」
(<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2017073101/> 2025 年 1 月 5 日取得)
- ・全国知事会, 2025, 「先進政策バンク詳細ページふれあいコミュニティ・ケアネット 21―」
(<https://www.nga.gr.jp/bank/details/11937/> 2025 年 1 月 5 日取得)
- ・寺林日菜子, 2019, 「孤立化を防ぐ氷見市社会福祉協議会の取り組み―独居高齢者を視点として―」富山大学人文学部平成 30 年度卒業論文
- ・富山県社会福祉協議会, 2024a, 「ケアネット活動とは？」
(<https://www.toyama-shakyo.or.jp/carenet/about/#subtop> 2024 年 1 月 12 日取得)
- ・富山県社会福祉協議会, 2024b, 「ケアネット活動の流れ」
(<https://www.toyama-shakyo.or.jp/carenet/flow/#subtop> 2024 年 1 月 11 日取得)
- ・富山県社会福祉協議会, 2022, 「富山県社会福祉協議会強化発展計画（第 5 次活動推進計画）」
([https://www.toyama-shakyo.or.jp/toyama-shakyo/富山県社会福祉協議会強化発展計画（令和 4 ～ 8 / 2025 年 1 月 11 日取得）](https://www.toyama-shakyo.or.jp/toyama-shakyo/富山県社会福祉協議会強化発展計画（令和4～8）)
- ・富山市民生委員児童委員協議会, 2022a, 「一隅を照らす―活動事例集（第 14 集）（中地区ブロック）」
(https://www.city.toyama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/518/m.pdf 2025 年 1 月 13 日取得)
- ・富山市民生委員児童委員協議会, 2022b, 「一隅を照らす―活動事例集（第 14 集）（北地区ブロック）」
(https://www.city.toyama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/518/n.pdf 2025 年 1 月 13 日取得)
- ・内閣府, 2023, 「令和 5 年版高齢社会白書（全体版）」
(<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/html/zenbun/index.html> 2024 年 1 月 16 日取得)
- ・内閣府, 2017, 「ご存じですか？地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」」
(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201305/1.html> 2025 年 1 月 5 日取得)

- ・氷見市, 2019, 「氷見市立地適正化計画」
(<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/toshikeikaku/1/2/1311.html> 2024 年 12 月 18 日取得)
- ・氷見市, 2020, 「氷見市の概要」
(<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/shisei/himi/3/2603.html> 2025 年 1 月 13 日取得)
- ・氷見市, 2025, 「氷見市の人口・世帯数・人口動態」
(<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/shimin/4/2/802.html> 2025 年 1 月 13 日取得)
- ・氷見市市民部福祉課, 2012, 「第 3 次ふれあいふくらぎ（福来）21 プラン——第 3 次氷見市地域福祉計画」
(<https://www.city.himi.toyama.jp/material/files/group/13/hukushihonbun.pdf> 2024 年 2 月 28 日取得)
- ・氷見市社会福祉協議会, 2024, 「ケアネット活動のイメージ」
(<http://www.himi-shakyo.jp/wp-content/uploads/regwel-suishin-carenet-image.pdf> 2024 年 2 月 14 日取得)
- ・氷見市社会福祉協議会, 2025, 「備えて安心いのちのバトン」
(<https://www.himi-shakyo.jp/wp-content/uploads/regwel-suishin-inochinobaton.pdf> 2025 年 1 月 13 日取得)
- ・氷見市社会福祉協議会編（大橋謙策, 原田正樹監修）, 2023, 『福来の挑戦——氷見市地域福祉実践 40 年のあゆみ』中央法規出版